## 認知症介護実践研修(実践リーダー研修)実施要綱

## 1. 研修の目的

この研修は、「認知症介護実践研修等養成事業の実施について」(平成 18 年 3 月 31 日老発第 0331010 号厚生労働省老健局長通知)に基づき、静岡県の指定を受けて実施する。ケアチームにおける認知症ケアトレーナーとして、チームメンバーの知識・技術・態度を指導する能力及び、チームリーダーとしてチームケアを推進できるチームマネジメント運用能力の向上を目的とする。

2. 日程 (全7日間+自施設実習) \*9:30~17:30

7月9日(火)・7月22日(月)・8月9日(金)・8月22日(木)・9月6日(金)・9月17日(火) ※報告会 11月 26日(火) 11月 29日(金) \*左記日程の内どちらか1日で計7日間

- 3. 会場 静岡県総合社会福祉会館 シズウエル 7 階 703 会議室 ※7 日目のみ受講者を2日に振り分け2会場にて実施
- 4. 定員 60名 ※1 事業所 2 名まで申込可能。定員を超えた場合は、会員を優先し選考により決定。
- 5. 研修内容 \*詳細は受講決定通知でお知らせします。
  - ・実践リーダー研修の理解 ・認知症の専門的理解 ・施策の動向と地域展開 ・ストレスマネジメントの理解と方法
  - ・チームケアを構築するリーダーの役割・ケアカンファレンスの技法と実践・認知症ケアのチームアプローチ理論と方法
  - ・職場内教育の基本的視点 ・職場内教育(OJT)の理解と実践 ・実習の課題設定 ・自施設実習 ・結果報告と実習評価
- 6. 受講要件 ※下記(1)~(3)いずれかに該当し、かつ A~C の全てを満たすこと。
  - (1)認知症介護の実務経験が**5年以上**あり、**認知症介護実践者研修修了年月日から令和6年7月9日 までに1年以上経っている者**。また所属事業所において現在、介護、生活相談、計画作成その他これに類する業務に従事しており、研修受講に責任を持って送り出せること。
  - (2)事業所等においてサービスを直接提供する介護職員として、介護福祉士資格取得日から 10 年以上、かつ、1,800 日以上の実務経験を有する者。
  - (3)上記(2)と同等以上の能力を有する者であると実施主体の長が認めた者。
    - ※受講決定における優先順位は(1)からとなります。

## 【次の A~C を全て満たすこと】

- A. 所属長等が本研修を理解し、受講者の勤務体制への配慮や自施設実習の協力を**責任持って行う事ができる**。受講態度や、実習の取り組み・報告が不十分と判断された場合は、修了証の交付を保留とし、実習のやり直しや再提出を指示することがある。また課題提出の期限を守らない場合は修了証は発行しません。
- B. 自施設で 4 週間の実習が可能であり、PPT 資料を作成し、報告会での発表が可能である。 C. 全日受講可能であること。

- 7. 申込み方法 当会ホームページ内の専用フォームから申込(送信)してください。
  - (1) http://shizukai.jp ヘアクセス
  - (2)トップページのトピックス「認知症介護実践リーダー研修」をクリック
  - (3)研修の詳細ページへ移動。申込フォームをクリックし、必要事項を入力し送信 (送信後、入力されたメールアドレスへ確認メールの通知があります。)
  - (4)上記申込みと同時に下記書類を提出してください。
  - 受講要件(1)の方は、認知症介護実践者研修の修了証明書(写し)を下記メールアドレスへ PDF にてデータ送信、または FAX 送信してください。
    - (2)の方は、介護福祉士登録証の写しと当会が定める実務経験証明書(原本)を郵送のこと。
    - (3)の方は、レポート(課題)を PDF にてデータ送信、または FAX 送信してください。
- - \*振込み先・期日については受講決定通知書でお知らせします。
  - \*払込み手数料はご負担いただきます。
  - \* 賛助会員は個人会員ではないが、受講は優先されます。本研修から個人会員への 登録が可能です。
  - \*原則、受講料振込み後の返金はしません。
- 9. 受講申込締切 5月8日(水) 17:00 受信分まで
- 10. 留意事項
  - (1)定員を超えた場合の選考結果は、申込者全員に通知します。
  - (2)研修カリキュラムの詳細は受講決定通知の際にご案内します。
  - (3)本研修は全日程を出席し、受講要件に基づき修了証を発行します。原則遅刻、早退は認めない。
  - (4)申込み時に提供された内容は、個人情報規則に則り適正に管理し、本研修の実施並びに、国・県の 業務に関する事項及び公的機関における研修事業調査研究に必要な範囲以外に使用することは ありません。
  - (5)対面研修のため、感染症対策は充分講じて実施しますが、状況により日程や開催方法が変更する場合がありますので、ご了承ください。
  - 11. 問い合せ先
- 一般社団法人静岡県介護福祉士会 藤浪

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 4 階

TEL:054-253-0818 FAX:054-253-0829

http://shizukai.jp

Email:shizukai@cy.tnc.ne.jp



